

大分県最低賃金

954 円

7月有効求人倍率

1.25 倍

相談専用ダイヤル

携帯・スマホから

0120-601-540

097-532-3040

Main
Topix

〈おおいた産業人財センター〉が移転リニューアルオープン

アクセス良し！利便性良し！
カフェのような雰囲気♪

(相談員)



～求職者も人事担当者も、仕事の相談は大分駅で～

『おおいたジョブステーション』としてアミューブラザおおいたにオープン！

9月1日（月）、大分県では、県民の方の就活や県内企業の人材確保を支援する「おおいたジョブステーション（おおいた産業人財センター）」を大分駅直結のアミューブラザおおいた内に移転しました。

就活に関するお悩みに専門スタッフが寄り添い、求職者の可能性を広げるお手伝いをします。また、企業の採用担当者の方に向けても、会社ごとの課題に沿って伴走支援を行います。求職者の方も、企業の採用担当者の方も、ぜひお気軽にご利用ください。

人材確保・定着に関する企業向け支援メニュー

雇用課題の解決に向けて、専門スタッフが伴走支援します。

- ・企業の魅力情報の発信
- ・求人情報の掲載
- ・人材ニーズの把握
- ・採用力向上・人材確保支援
- ・求職者情報の提供とマッチング
- ・企業向けセミナーの開催
- ・企業説明会の開催

利用料
無料※

※相談窓口の利用や支援は無料ですが、民間人材紹介会社を通じて人材を採用する場合は別途手数料が発生します。

【おおいたジョブステーション（おおいた産業人財センター）】

開所時間 月～土 9:30～18:00（祝日・年末年始を除く）
住 所 アミューブラザおおいた1階、6階（〒870-0831 大分市要町1-14）
※初めての方は、1階（大分駅上野の森口側）にお越しください。

お問合せ 097-533-2631
（企業向け）097-576-8306
（Mail）info@enisie-oita.net

(HP)

おおいた
ジョブステーション

「おおいたジョブステーション」オープン！	P1
連合大分 2026年度当初予算編成要請書提出.	P2
大分県労連第37回定期大会開催.	P2
「令和7年度後期技能検定」について.	P2
若年技能者育成企業支援事業費補助金.	P3
フリーランスに業務委託をする企業の皆さまへ.	P4
令和7年度大分県正社員化促進支援奨励金.	P5
労政・相談情報センターからのお知らせ.	P7
悩まず どんとこい労働相談週間.	P8
労委だより（大分県労働委員会）.	P8

本誌のweb版はこちらから♪



カラーで見やすい



大分県人権啓発イメージキャラクター こころちゃん

連合大分 2026年度当初予算編成に関わる要請書を知事へ提出

連合大分（石本健二会長）は、8月28日（木）に会長ほか関係者17名が県庁を訪れ、2026年度予算編成に関わる要請書を佐藤樹一郎知事に手渡し、雇用・労働政策、経済・産業政策をはじめとする最重点項目などを予算編成に反映させるよう要請しました。

石本会長は、「働く者、生活者の立場から政策実現の取り組みがこれまで以上に必要となっており、89項目からなる要請事項をとりまとめました。ぜひ2026年度の予算編成に反映していただきたい」とあいさつしました。

佐藤知事は、最重点要請の7項目について回答した後、「これから2026年度予算編成が本格化する。今後とも様々な提言をいただきたい」と述べました。

今後は、要請書に記載された全89項目のうち、重点項目について10月に関係部局長と連合大分関係者との協議を行い、全項目の文書回答を12月に行う予定です。

○最重点要請項目（6分野7項目）

- 1 ものづくり基盤と人材育成の強化
- 2 雇用の安定と創出策の強化
- 3 農林水産業政策
- 4 学校職場における労働安全衛生体制の確立
- 5 地球温暖化防止策の推進
- 6 投票しやすい環境の整備、
カスタマーハラスメントの防止対策の推進



大分県労連第37回定期大会開催

大分県労働組合総連合（川路潔議長）は9月6日（土）、大分市の大分県保険医会館で、会場での「リアル参加」とZoomでの「オンライン参加」の併用によるハイブリッド形式で第37回定期大会を開催し、41名が参加しました。

大会では安藤嘉洋事務局長から、活動の「3本柱」として、「賃上げと社会保障を充実させるとりくみ」、「本気の仲間づくりで組織を強化するとりくみ」、「平和と人権、憲法を守るとりくみ」が提起され、その他にも「労働相談センター」、「青年運動、女性部活動の推進」など重点課題の取り組みについて、2026年度運動方針案が提案され、質疑や各労組の取り組み報告など活発に議論が交わされたのち、すべ

ての議案が承認されました。

また、今回の役員改選で議長には、建交労（全日本建設交運一般労働組合）大分県本部の川路潔氏、事務局長には大分地域労組の安藤嘉洋氏がともに再任されました。



（川路議長）



（安藤事務局長）

「令和7年度後期技能検定」について

技能検定は、働く人達の技能を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます。また、23歳未満の若年者は2級・3級の実技試験受験手数料が減額されます。

令和7年度の後期技能検定が下記のとおり実施されます

〈受験申請受付期間〉令和7年10月2日（木）から10月15日（水）まで
〈受験申請書について〉大分県職業能力開発協会において配布します。

（大分市大字下宗方字古川1035-1）

※実施職種・受験料等詳細は大分県職業能力開発協会のHPをご覧ください。



お問合せ

大分県職業能力開発協会 TEL097-542-3651
大分県商工観光労働部 産業人材政策課 TEL097-506-3330

若年技能者の育成に力を入れている企業・団体を応援します！

本県経済の成長を支える重要な存在である中小企業の持続的な発展のためには、若年技能者の育成による生産性向上と技能・技術の継承を図っていくことが極めて重要です。そこで、優秀な技能者の育成と技能の継承に積極的に取り組む企業を大分県が支援します。

若年技能者育成企業支援事業費補助金

従業員の技能検定受検料や材料費等の経費の一部を県が補助します！

- 1 対象者：大分県内の中小企業者
- 2 補助条件：技能士資格について月額1,000円以上の資格手当を設けている又は新設すること
- 3 対象経費：令和7年度後期技能検定受検に要する費用
(受検料、講座受講料、教材費、材料費等)
- 4 補助内容：補助率…上記対象経費の2分の1
補助限度額…1人あたり5万円、1企業あたり50万円(10人分)
※予算に達し次第終了となります
- 5 申請期限：令和7年10月31日(金)必着
※詳細については、大分県ホームページをご確認ください。
(「大分 技能検定補助金」で検索)



お問合せ

大分県商工観光労働部 産業人材政策課 TEL097-506-3330

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

「働き方のトラブル集中労働相談会」大分県労政・相談情報センター

令和7年11月14日(金)～16日(日)

「過労死等防止啓発月間」の取組の一環として、通常の開所時間を拡大し、長時間労働、職場の人間関係、ハラスメントなど働く方々のさまざまな労働問題についてご相談をお受けします。

時 間 11月14日(金) 8:30～20:00

11月15日(土)・16日(日) 9:00～18:00

会 場 大分県庁 本館7階 大分県労政・相談情報センター(雇用労働室内)

※14日(金)の17時15分以降、15日(土)、16日(日)に来所される方は、

県庁本館東側通用口の監視詰所に「労働相談に来た」旨、お伝えください。

相談方法 来所相談

電話相談 スマホ・携帯電話からは TEL097-532-3040

固定電話からは TEL0120-601-540(フリーダイヤル)

秘密厳守

相談無料

予約不要

お問合せ

大分県労政・相談情報センター TEL097-532-3040



『オオイタカテデ!』では、大分の旬で魅力的な地域情報・コアな話題、きらりと光る企業の紹介、大分で働く先輩のインタビューなどを月に2回程度配信しています。

メンバー登録していただいた方には、『オオイタカテデ!』の最新記事に加え、興味があ

る職種の就職関連情報など大分県での就職に役立つ情報をお届けします。

詳しくはホームページをご覧ください⇒



フリーランスに業務委託をする企業の皆さまへ

SNS等を通じてフリーランスの募集を行う際には、
氏名(名称)・住所・連絡先・業務の内容・業務に従事する場所・報酬を記載しましょう。

インターネットやSNSにフリーランスの募集に関する情報を載せる際は注意してください。

募集情報提供時の注意点

フリーランス・事業者間取引適正化等法では、インターネットやX(旧 Twitter)等のSNSを含む広告等により、フリーランスの募集に関する情報等(以下、「募集情報」といいます)を提供するときは、虚偽の表示または誤解を生じさせる表示をしてはならないこととされています。

昨今、インターネット等で犯罪実行者の募集が行われる事案が見られ、その中には、通常の募集情報と誤解を生じさせるような広告等も見受けられます。

こうした誤解が生じないように、募集情報を提供する際には

- ①氏名(名称) ②住所 ③連絡先 ④業務の内容
⑤業務に従事する場所 ⑥報酬(6情報)

を記載することが必要です。

募集主の皆さまは、インターネットやSNS等でフリーランスを募集する際はこれらの情報が記載されていない場合は法令違反となりますので注意してください。

仲介事業者を利用する場合

発注事業者の皆さまは、仲介事業者(※)を通じてフリーランスの募集を行う場合には、当該仲介事業者に対し、上記①～⑥の事項が掲載されるよう依頼してください。ただし、この場合において、フリーランスから照会があった際には、仲介事業者が、募集主の氏名・名称等を当該フリーランスに回答することとなっており、それを照会先を付して示す場合には、募集主の氏名・名称等の情報は必ずしも載せる必要はありません。(※)実態として発注事業者に該当しない仲介事業者

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

もっと自分らしい
働き方
休み方
Refresh!

年次有給休暇を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

●働き方・休み方改善ポータルサイト

年次有給休暇取得促進特設サイト

年休取得促進
特設サイト▶



(令和7年度大分県事業)



大分県正社員化促進支援奨励金のご案内

New!

大分県正社員化促進支援奨励金は、国の「キャリアアップ助成金」と一体となって、非正規雇用労働者、障がい者の正社員化(賃上げ)を行う中小企業等の取組を支援する制度です。

- ・国の「キャリアアップ助成金(正社員化コース、障害者正社員化コース)」に上乗せ支給
- ・就職氷河期世代※を正社員化した場合は基本支給額をさらに加算



※ 就職氷河期世代：昭和43年4月2日～昭和63年4月1日までの間に生まれた方

キャリアアップ助成金(国)		大分県正社員化促進支援奨励金		国と県の支給額合計
コース・支給額(中小企業)		基本支給額	就職氷河期世代加算額	
正社員化コース	40～80万円	5万円	5万円加算	最大90万円
障害者正社員化コース	45～90万円	5万円	5万円加算	最大100万円

(支給額、加算額は一人あたりの金額)

国の制度概要(キャリアアップ助成金)

◆正社員化コース、障害者正社員化コース

- ・賃上げ(3%以上)を行い、有期雇用労働者等を正社員化(昇給、賞与又は退職金等を適用)後、6か月以上雇用した事業主に対して支給される

※キャリアアップ助成金の詳細は大分県労働局助成金センターにお問い合わせください。

◎制度の詳細は、大分県ホームページで必ずご確認ください。

こちらからチェック



申請・問い合わせ先：

大分県商工観光労働部 雇用労働室 (県庁本庁舎7F)

TEL:097-506-3345 E-mail:a14330@pref.oita.lg.jp



支給の要件等はウラ面へ

(令和7年度大分県事業)

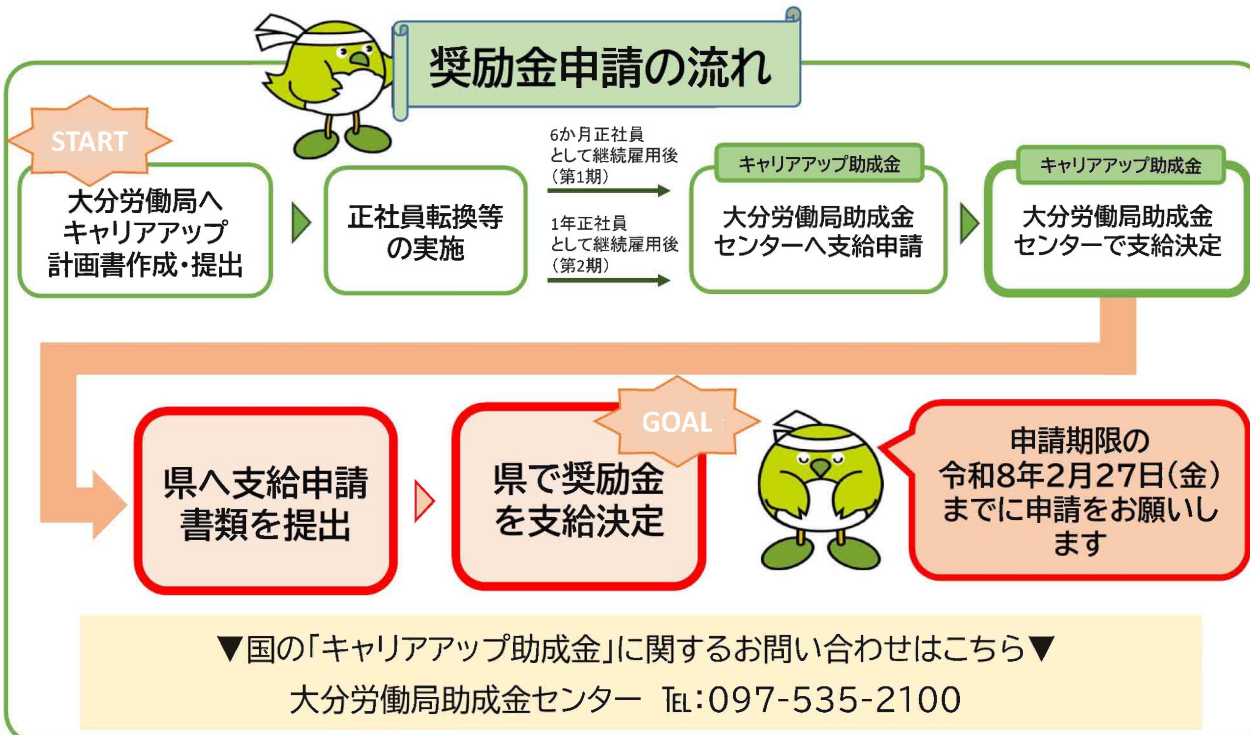
奨励金の主な支給要件



その他にも支給要件がありますので、必ず要綱をご確認ください。

- ◎ 厚生労働省の「キャリアアップ助成金」(正社員化コース、障害者正社員化コース)を受給したこと
※正社員転換等の実施前に、キャリアアップ計画書を作成し、大分労働局へ提出する必要があります
※キャリアアップ計画に基づき、令和6年4月1日以降に正社員転換等を行い、令和7年4月1日以降に正社員化コース等の支給決定通知を受けていること(1期、2期どちらでも可)
- ◎ 大分労働局管内に雇用保険適用事業所があること
- ◎ 就職氷河期世代の加算の対象者は、昭和43年4月2日～昭和63年4月1日の間の生まれとする 等

奨励金申請の流れ



奨励金の申請書類

- ・ 大分県正社員化促進支援奨励金 支給申請書兼請求書(様式第1号)
- ・ 誓約書(様式第2号)
- ・ 「キャリアアップ助成金」正社員化コース等の支給決定通知書の写し
- ・ 「キャリアアップ助成金」正社員化コース等の支給申請書(様式第3号:第1面、別添様式1-1、1-2)の写し

◎奨励金の支給要綱、支給申請書や各種様式については、大分県ホームページで確認、ダウンロードしてください。

こちらからチェック



雇用LL① R070523

大分県労政・相談情報センターからのお知らせ

大分県労政・相談情報センターの労働相談（10月～11月）

大分県労政・相談情報センターは、働く現場でのトラブルが合理的かつ円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理し、労働者、使用者関係なく労働に関することならどなたでも相談が可能です。なお、事業所等が労働基準法令に違反していると思われる場合は、国の機関である労働基準監督署にご相談ください。

一般労働相談

出張労働相談

労働なんでも相談

メール相談

労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。

相談日 毎週月曜日～金曜日 8:30～17:15
(土日祝日及び12/29～1/3はお休みです。)
相談は来所又は電話によります。

月1回行う出張相談会です。弁護士にも相談できます。

10月16日(木) 場所 別府市役所 5階大会議室
受付 13:30～15:30
11月20日(木) 場所 J:COMビルホール大分 201会議室
受付 13:00～16:00

労政・相談情報センター職員による出張労働相談会です。

10月4日(土) 場所 メルサンホール 1階研修室
受付 10:00～15:00
10月21日(火) 場所 津久見市ふるさとパーク隣室
受付 10:00～15:00
11月26日(水) 場所 九重町役場 1階101会議室
受付 10:00～15:00

来所・電話相談が困難な場合は、メール相談をお受けしています。

継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。
ご相談は、メール相談入力フォームからお願いします <https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html> 大分県 労働相談 検索

固定電話（フリーダイヤル）0120-601-540

スマホ・携帯電話 097-532-3040

秘密厳守・相談無料・予約不要

お問合せ

大分県労政・相談情報センター(大分県雇用労働室内)
TEL097-532-3040

主 要 労 働 経 済 指 標												
項目 年月	賃 金 の 動 き						労 働 時 間 の 動 き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間 (時間)		所定内労働時間 (時間)		所定外労働時間 (時間)	
	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県
令和4年 平均	379,732	317,356	303,496	262,270	76,236	55,086	143.2	146.4	131.0	133.7	12.2	12.7
5年 平均	386,982	320,255	308,436	264,083	78,546	56,172	143.8	144.8	131.7	133.2	12.1	11.6
6年 平均	397,789	331,950	315,351	271,029	82,438	60,921	142.8	144.6	131.1	134.3	11.7	10.3
令和7年 2月	323,728	274,437	313,462	272,980	10,266	1,457	135.6	138.6	124.2	129.0	11.4	9.6
3月	347,260	283,603	316,657	272,954	30,603	10,649	138.1	140.2	126.3	129.9	11.8	10.3
4月	338,252	290,133	323,962	277,217	14,290	12,916	145.4	147.6	133.4	137.0	12.0	10.6
5月	337,884	294,361	321,399	277,088	16,485	17,273	140.5	143.5	129.2	133.6	11.3	9.9
6月	625,297	488,890	324,349	279,971	300,948	208,919	145.2	147.9	133.9	137.6	11.3	10.3
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
項目 年月	新規求人倍率 (季節調整値)		月間有効求人倍率 (季節調整値)		消費者物価指数 (総合)R2年=100		鉱工業生産指数 (季調済)R2年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円)			
	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分市	全 国	大分県	全 国	大分市		
	全 国	大分県	全 国	大分市	全 国	大分市	全 国	大分県	全 国	大分市		
令和4年 平均	2.30	2.19	1.31	1.40	102.3	101.2	105.3	107.4	320,627	327,046		
5年 平均	2.28	2.14	1.29	1.41	105.6	104.1	103.9	111.8	318,755	331,993		
6年 平均	2.26	2.07	1.25	1.35	108.5	106.9	101.2		325,137	319,054		
令和7年 2月	2.30	2.10	1.24	1.34	110.8	109.1	102.2	103.0	313,977	258,903		
3月	2.32	2.03	1.26	1.31	111.1	109.1	102.4	105.7	382,959	290,671		
4月	2.24	2.14	1.26	1.32	111.5	109.4	101.3	107.0	363,182	261,902		
5月	2.14	1.98	1.24	1.31	111.8	110.1	101.2	109.8	351,466	276,965		
6月	2.18	1.71	1.22	1.25	111.7	110.2	103.3	117.6	323,202	270,515		
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局 「消費者物価指数」	経済産業省 「鉱工業生産動向」	県統計調査課 「鉱工業生産指数月報」		総務省統計局 「家計調査」			

(注)一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値。年平均は原数値

- 7 -

大分県商工観光労働部雇用労働室

『悩まず どんとこい労働相談週間』について

大分県労働委員会

大分県労働委員会では、解雇やパワハラなどの労使間トラブルに係る「集中労働相談会」（秘密厳守・無料）を開催します。平日夜間や土日でも相談可能ですので、お気軽にご利用ください。

なお、この期間以外でも、常時相談を受け付けています。（平日9時～17時）

【労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。】

期 間 令和7年10月1日(水)～10月7日(火)

受付時間 平日 9時～20時
(来所の受付は19時まで)
土日 9時～17時
(来所の受付は16時まで)
※土日の来所場所の出入口は、
県庁舎本館東側通用口です。

相談方法

(1) 電話相談 097-536-3650 (相談専用ダイヤル)
097-506-5241
097-506-5251

※電話の代わりにZoom(顔出しなし、匿名)での相談も可能です。
ご希望の方は、まず上記の電話相談番号にお電話ください。

(2) 来所相談 大分県労働委員会事務局(大分県庁舎本館3階)
※来所相談の場合は事前にご連絡ください。



詳しくはこちらから

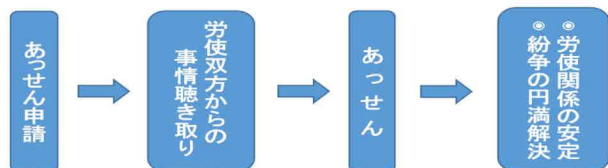
◆◆ 労 委 だ よ り ◆◆

大分県労働委員会の「あっせん制度」 公正中立・無料・秘密厳守

労働者と使用者との間でトラブルが発生した場合に、裁判のように証拠調べを行うのではなく、「あっせん員※」が公正中立の立場から労使双方の主張を聴いて、お互いの歩み寄りによる解決をお手伝いする制度です。

なお、申請は労働者、使用者どちらからも可能です。

※あっせん員・・・労使紛争の専門家である労働委員会の公益委員・労働者委員・使用者委員からそれぞれ1名ずつ指名されます。



取り扱い件数（令和7年7月～8月）

◎労働争議の調整

種別	新規 A	6月から繰越 B	終結 C	9月へ繰越 (A+B)-C
あっせん	0	0	0	0

◎個別労働関係紛争

種別	新規 A	6月から繰越 B	終結 C	9月へ繰越 (A+B)-C
あっせん	0	0	0	0

「あっせんの特徴」をご説明します。

※あっせんの詳しい内容については、大分県労働委員会事務局までお問合せください。

①申請からあっせんに至るまでの手続費用は無料です。

(平日午前9時から午後5時まで相談をお受けしています。)

②原則1日(申請日～あっせん実施日までの期間は除く)で終了するので、短期間で解決が可能です。

③希望がある場合は、相手方と顔を合わせず実施することも可能です。

④非公開で実施しますので、あっせんの情報が外部に漏れることはありません。

※労使双方のどちらかが話し合いに応じない場合など、あっせんを実施できないこともあります。

(お問合せ・ご相談先) 大分県労働委員会事務局

TEL. 097-536-3650(相談ダイヤル)

097-506-5241 097-506-5253

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

(県庁舎本館3階)

右記の二次元コードから当委員会のHPにアクセスできます。



「労働おおいた」へのご意見・ご感想お待ちしております。

(製作・発行) 大分県商工観光労働部雇用労働室

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

TEL. 097-506-3353 FAX. 097-506-1756

E-mail: a14330@pref.oita.lg.jp